

神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ

神戸国際大学
神戸国際大学附属高等学校

2017年度 事業報告書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

学校法人 八代学院

目 次

はじめに	p.1
I 法人の概要		
1. 建学の精神	p.2
2. 学院の使命	p.2
3. 学校法人の沿革	p.4
4. 設置する学校・学部・学科の名称および入学定員と学生・生徒数	p.5
5. 役員の概要	p.6
6. 評議員の概要	p.6
7. 教職員の概要	p.6
II 事業の概要		
法 人	p.7
高大一貫教育システムの構築	p.7
大 学	p.7
1) 教育指導の方針	p.8
2) 「小規模ながらもグローバルな大学」構想の推進	p.9
3) 学生の課外活動支援	p.11
4) 学生募集・広報の強化・充実	p.11
5) キャリア教育及び就職支援の充実	p.12
6) 教職員の資質向上	p.12
7) 教育研究環境の整備	p.13
8) 外部資金の獲得に向けた取り組み	p.13
9) 大学創立 50 周年事業の推進	p.14
10) 災害に備えた飲料水・食料の備蓄充実	p.14
11) 教育施設設備の充実・整備	p.14
12) 生涯教育・資格講座の開設	p.14
13) 外部評価制度の導入	p.14
高等学校	p.14
1) 神戸国際大学との連携教育について	p.14
2) 立教大学との連携教育について	p.15
3) 教育・生徒募集に関する事業について	p.15
4) 教職員の人事に関する事項について	p.16
5) 地域に開かれた愛される学校づくりを目指した 地域スポーツ・文化振興に寄与する活動について	p.16
6) その他（施設関係）	p.17

Ⅲ 財務の概要

(1) 決算の概要	p.18
①資金収支決算について	p.18
②事業活動収支決算について	P.20
③貸借対照表について	p.22
(2) 経年比較	p.24
資金収支の状況	p.24
事業活動収支の状況	p.25
貸借対照表	p.26
財務比率表	p.27
財務比率（事業活動収支計算書関係）	p.28
財務比率（貸借対照表関係）	p.29
(参考) 学校法人会計と企業会計の違い	p.30

2017年度 事業報告書

はじめに

学校法人 八代学院

私学を取り巻く経営環境は、少子化等が進み学校間競争が激化するなど厳しさが増えています。日本私立学校振興・共済事業団の発表によれば2016年度決算において大学法人548法人のうち216法人で帰属収支差額比率がマイナスとなり、その割合は39.4%を占め、高等学校法人では、695法人のうち285法人で帰属収支差額比率がマイナスとなり、その割合は41.0%に達しています。

また、2017年度の大学における入学定員充足率100%未満の大学数は、229大学で全大学581校の39.4%に達し、私立高等学校においては、1,283校のうち908校が入学定員充足率100%未満でその割合は70.8%に達しています。

本学院もまさにこのような厳しい経営環境のもと、設置学校の存続を確かなものとし、寄附行為に定める「聖公会キリスト教の精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に従って教育事業を行い、国際社会に通用する人材を育成する」という学院の目的を達成するため、「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」との建学の精神を具現化し、学生・生徒の満足度向上をはかるため、大学、高等学校ともに「スチューデント・ファーストの教育サービス」を提供することに努めております。

また、15歳人口、18歳人口の急激期にあつて、学院の存続、発展をはかり教育・研究事業を展開していくには、それを支える財政基盤の強化・充実が必要不可欠となります。このため本学院では大原則として毎年度の大学・高等学校の経常収支差額をプラスで維持し、教育・研究事業に必要な施設設備等の整備・充実をはかりながら、財政基盤の強化・充実に努めています。

大学並びに高等学校は、このような学院の方針、姿勢に基づき本年度事業を展開いたしましたので、ご報告申し上げます。

I 法人の概要

1. 建学の精神

八代学院の創立者八代斌助師は、キリスト教の精神に基づき「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」を建学の精神として掲げた。

最初の「神を畏れ」とは、神を恐怖すべきものとしてではなく、畏れ尊ぶべきものであることを示しており、真理・真実に対する謙虚さをあらわしている。

次の「人を恐れず」とは、人間は神によって平等につくられた存在であるから、誰をも恐れることもなく誰にもへつらうことなく、対等に交際することが大切であるという意味である。平等を基盤とする国境をこえた同胞・兄弟意識をあらわしている。

最後の「人に仕えよ」とは、打算的利己主義からでなく、相手のために、という“愛”を動機として行うものでなければならないという意味である。『新約聖書』によると、イエス・キリストは「あなたがたの中でいちばん偉い人は、いちばん年の若い者のようになり、上に立つ人は、仕える者のようになりなさい。」（ルカによる福音書第 22 章 26 節）と言われ、隣人への愛に生きる人間となるよう求めたのである。

このような意味を持つ建学の精神が、キリスト教主義を基本的視点とした全人格教育を行おうとする本学のバックボーンである。また、急速にグローバル化が進展する一方、物質的豊かさの増大に反比例するかのようになり精神的貧しさが深刻化している状況の中で、建学の精神の持つ意味がますます重要になってきている。本学院はこの建学の精神に基づき、国際性と良識を備えた有為な人材を育成することを目標としている。

2. 学院の使命

21 世紀に入り、世界は一段と激しく変容し始めている。国と国を隔てる「国境」というハードルはどんどん低くなり、経済では「連携」、政治では「統合」、暮らしや環境では「共生」という言葉に象徴されるように、言葉や文化の違いを乗り越えて共に手を携えて歩んでいく社会へと移行しつつある。

こうした激動の時代に求められるのは、専門的知識をふりかざす人間ではな

く、グローバルな視野と柔軟な感性を備え、様々な変化に対応し、創造的に行動できる人材である。地域や社会、人々とのふれあいや出会いを通して自らが問題を発見し、主体的にアクションを起こす力を持った人間が必要なのである。このような状況を踏まえて、人間主義的立場を基本とした全人格教育を行い、国際社会に通用する人材を育成することを本学院の使命とする。

3. 学校法人の沿革

- 1963（昭和38）年 学校法人八代学院創立（神戸市垂水区）
創立者八代斌助初代理事長就任
八代学院高等学校開校「普通課程」
（神戸市垂水区）
- 1968（昭和43）年 八代学院大学開学「経済学部経済学科」
（神戸市垂水区）
- 1969（昭和44）年 八代学院大山野外活動センター開設（鳥取県）
- 1985（昭和60）年 八代学院高等学校「国際課程」設置
- 1992（平成4）年 大学を「神戸国際大学」に名称変更
高等学校を「神戸国際大学附属高等学校」に名称変更
- 1995（平成7）年 神戸国際大学「経済学部都市文化経済学科」を設置
- 2002（平成14）年 大学を「神戸市東灘区、六甲アイランド」へ移転
- 2008（平成20）年 神戸国際大学経済学部「経済学科」を「経済経営学
科」、「都市文化経済学科」を「都市環境・観光学科」に
名称変更
- 2009（平成21）年 神戸国際大学経済学部「国際別科」を設置
神戸国際大学「リハビリテーション学部理学療法学
科」を設置
- 2016（平成28）年 神戸国際大学経済学部「都市環境・観光学科」を「国
際文化ビジネス・観光学科」に名称変更
- 2018（平成30）年 神戸国際大学附属高等学校を男女共学化（文理特進コ
ース）

4. 設置する学校・学部・学科の名称および入学定員と学生数

・神戸国際大学（神戸市東灘区向洋町中9丁目1番6）

学部・学科	入学定員	収容定員	学生数
経済学部経済経営学科	180	720	849
国際文化ビジネス・観光学科	120	480	489
経済学部（小計）	300	1,200	1,338
リハビリテーション学部 理学療法学科	80	320	361
合 計	380	1,520	1,699

		入学定員	学生数
経済学部国際別科	4月生	50	5
	10月生	30	7
合 計		80	12

【付置研究所】 経済文化研究所
リハビリテーション学研究所
<*1> 学生数は2017年5月1日現在

・神戸国際大学附属高等学校（神戸市垂水区学が丘5丁目1番1号）

課程名	入学定員	収容定員	生徒数
普通科	460（学則定員）	1,380（学則定員）	802
	360（募集定員）	1,080（募集定員）	
国際科	40（学則定員）	120（学則定員）	（募集停止）0
合 計	500（学則定員）	1,500（学則定員）	802
	360（募集定員）	1,080（募集定員）	

<*2> 2006年度より国際科募集停止

<*3> 生徒数は2017年5月1日現在

5. 役員の概要

① 理事定数 6～15名、現員 13名

② 監事定数 2～3名、現員 2名

*役員は、2017年5月1日現在

6. 評議員の概要

① 評議員会構成数 31～40名、現員数 34名

*評議員は、2017年5月1日現在

7. 教職員の概要

(2017年5月1日現在)

区 分		本 部	大 学	高等学校	計
教 員	本務	—	54	51	105
	兼務	—	98	17	130
職 員	本務	3	40	10	53
	兼務	1	16	1	18

II 事業の概要

2017年度事業計画に基づき実施した事業の概要は、以下のとおりである。

法人

高大一貫教育システムの構築

大学においては、入学定員以上の入学者数の確保を辛うじて維持してきたが、2019年度入試からは本学規模の大学にも「定員数の厳格化」が課されるため、二つの課題を抱えることになる。そのひとつは、「定員数の維持」である。この問題を数の原理で乗り切ることだけでは、18歳人口の減少を背景とする各大学との競争に勝ち抜くことは困難である。もうひとつは、「教育の質」の問題である。高等学校及び保護者が信頼できる教育を提供し、学生を育成できる大学としての転換を図るべき時期にきている。

附属高等学校においては、すでに人口減少の影響を受けており、定員確保は難しい状況にある。しかしながら、後述のとおり、附属高等学校においては、改革の第一歩として大学リハビリテーション学部進学コース、立教大学進学コースともに「男女共学化」を導入し高等学校の教育の質的転換を目指している。

その意味で2018年度から高大接続教育支援センターを新設して、本学院における長年の懸案事項である「7年間一貫教育」の実現を目指すことになる。本センターでは、高校教育及び大学入学後に必要な基礎教育の徹底を高大教員が協働で実現し、中学校に対しては、附属高等学校と近隣中学校との連携を通して、大学と附属高等学校が提供する教育への信頼を勝ち取る入学前教育支援サービスを開発・実施する。

大学

大学では、建学の精神のもと、教育研究内容の充実とグローバル化推進に努め、またそれを支えるための、入学定員と収容定員の充足と財政基盤の充実を実現すべく、学生の満足度向上のための施策をさまざまな形で行った。

その結果、卒業生の進路については、就職希望者に対する就職内定率が経済学部 97.5%、リハビリテーション学部 100%となった。ちなみに大学院への進学者は経済学部 14 人に上

っている。

また、学生募集においては、入試制度の多様化及び募集活動の強化に努め、入試種別の多様化、グローバル化への対応、オープンキャンパスの回数増による学生募集活動を展開した。ことに経済学部においては、国際別科からの進学、海外提携校からの転入・編入等、留学生の募集に一定の成果を得ている。その結果 2018 年度 4 月において、経済学部の各学科において入学定員を確保した。リハビリテーション学部においてはわずかに入学定員を下回った。

1) 教育指導の方針

大学全体、各学部・学科に対する社会の要請等に応えうる、質が高くそれを保証した教育研究サービスの提供及び学生サービスの充実等を行うことにより、学生及びその保護者の満足度向上等に努め、もって入学定員及び収容定員の充足を図ってきた。

① 経済学部における両学科のコース制カリキュラムの簡素化と教育内容の再編・充実

コース制を、学生および保護者に対してより可視化するために、2020 年度入学生カリキュラムからの施行を目標に、2018 年度も教学担当のタスクフォースによる再編作業を推進する。

② リハビリテーション学部における国家試験合格率の維持・向上

理学療法学科における対国家試験受験者の合格率は、2016 年度で 100%、2017 年度で 97.2%を達成したが、留年生を各々 30 名と 20 名超を出しており、対入学者数における合格率は 60%～70%台に留まり、課題を残す結果となっている。長年の国家試験合格率の低下が入学者の学力低下に結び付いたと考えている。

③ GPA システムの多面的活用と授業改善（評価基準の再設定）

より客観的な学修成果の指標として用い、学生に能動的な学修を促しうるよう、GPA の運用を実施した。これにより授業毎の成績評価基準の可視化、学生のポートフォリオの構築などによる、より細やかな学生サービスの充実及び授業改善・指導にも資するシステムとして機能向上を図ることができる基礎が確立した。

④ グローバル教育の中核として「英語特別クラス」の充実

「グローバル・キャンパス 5 年計画」2 年目の柱のひとつとして、「英語スペシャリスト・コース」を「英語特別クラス」として再編した。経済特別クラスと観光特別クラスとともに、2020 年のカリキュラム改定に向けて本学の教育の質を表象するプログラムとしてさらなる強化の礎となるはずである。

⑤ より細やかな教育指導（少人数教育の維持）

ゼミナール、語学系科目については、少人数編成を原則としているが、受講者数増加の場合も、クラス増等で原則を維持する。

⑥ 本科留学生対策の充実（日本語教育を含む）

教学センター（教務）により、学力不足の日本人学生へのリメディアル教育に並行して、在学生に対する必修科目の専用クラス（基礎学力クラス、補習クラス）を設置し、留学生の指導体制を充実させてきたが、入学・編入学時の日本語力の担保（N2）に向けて入学前の対策を暫時継続している。

⑦ 資格取得の促進

コース担当教員からの学生への指導による資格取得については、コース担当教員間にばらつきがあり、徹底したものにはなり得ていないが、「大学の力」を示す一端として、今後も促進を図る必要性がある。

2) 「小規模ながらもグローバルな大学」構想の推進

「建学の精神」の具現化とともに、国際大学として独自性を打ち出すために「小規模ながらもグローバルな大学」構想の具体的な展開を鍵として新たに「グローバル・キャンパス構想」を立ち上げ、海外提携校との密なネットワークの構築を推進しているが、構想の1年目としては、「海外大学との協定」、「英語特別クラスの再編」、「グローバル型入試の発進」及び「海外インターンシップ制度の拡充」など5カ年計画の端緒としては、それなりの成果があった。今後は、日本人学生に対する魅力あるグローバル・プログラムの提供と留学生の受入れ前の質的向上を図りながら、国際大学としての特徴を活かしていくことが重要である。

そのために、既に本学が取り組んできた事業をベースとすることを原則とし、当面は大きな経費負担を増やさないことを前提として、以下の事項を優先課題とした。

① 「グローバル・キャンパス構想事業計画」の立案と実施

海外提携校とのネットワーク構築の前提として、まず本学自体が、ハード・ソフト両面で、相応レベルまで国際化・グローバル化する必要性の認識のもと、国際別科のカリキュラムを拡充し、日本語力の担保を図り、本科3年次編入への道を確保した。また、別科生の本科1年次進学についても、下の⑥に示すように、新たに別科専任教員を配して日本語力の担保を図る体制を整備した。

② 「国際企画室」の新設

本企画室は当面学長直属の部署として、①のグローバル・キャンパス構想の全般的な企画及び関連部署と連携して本構想の推進を図る構想であったが、国際交流センターと国際別科に担当の室長を配して、積極的且つ総合的にプログラムを推進することによる対応とし、部署の新設は見送った。

③ 海外提携大学との学術・交流協定の充実・拡充

従来方針を踏襲し、海外留学プログラムの多様化を推進・拡充する。

- a. 交換留学制度の拡充（アジア各国の大学に加えて、欧米豪の大学への派遣と受入れを含む）については、海外協定大学からの交換留学生受入れは拡大したが、本学の日本人学生の派遣については、学生指導や大学プログラムの拡充等によるテコ入れが必要である。

- b. 中期・短期留学プログラム（派遣・受入れを含む）の拡充については、夏期海外研修（カナダ、アメリカ、アイルランド、中国）、短期研修（タイ、ベトナム、韓国）、海外インターンシップ制度（タイ）が新たに追加され、随行教員による引率を含む学生派遣が実現した。また、タイの Eastern Asia University においては、試験的な数週間の短期体験プログラムから、2018年度からの1学期プログラムへと発展した。さらにベトナムにおいては高校生や大学生を対象とした短期体験プログラムも発進する方向で調整が進んでいる。
- c. 海外提携校からの転入学プログラムは、国際別科のカリキュラムの拡充により、提携校により魅力的で、信頼できるプログラムとして受入れられている。特筆すべきは、協定によるベトナムの提携校は短期間に8大学となり、経済成長が著しい国からの転入希望者が増加すると予想される。
- d. 提携大学との教員学術交流では、ベトナムの提携大学から研修者を受入れが実現し、本学からもタイの提携大学への在外研究者を派遣している。

④ 日本人学生向け海外インターンシップの実施

日本人学生を対象とした海外インターンシップの仕組みづくりに着手し、本学教員の支援を受け、国際交流センターによってタイの大学での短期インターンシップに学生を派遣した。なお、2018年度では、キャリアセンターを中心にインターンシップの拡充を模索する方向で発進している。これらのプログラムと英語科目や留学プログラムとの接続性により体系的かつ効果的なプログラムとする工夫が必要である。

⑤ 海外に於ける入試・広報活動のための現地要員の活用

従来の別科生募集方法からの移行を目指し、現地要員を介して、台湾の高等学校から学部および国際別科への直接入学の促進を図るも、実績には結びつかず、2017年度で活用を終了した。しかしながら、今後も同様な手法を必要とする可能性は残る。

⑥ 国際別科の新たな展開

海外大学からのニーズに応えるため、本学学部進学ではなく日本語習得のみを目的とする学生を受け入れるために、N1 レベルまで到達可能なカリキュラムを追加し、上記のように専任教員を配して、確実な成果が期待でき、別科の機能を利用した多様な展開が可能な基本体制が整いつつある。

⑦ 提携大学との授業の相互交換システムの構築

ネットワーク（Skype など）を利用して、語学授業等、提携大学と相互に遠隔授業を実施し、相互利益を図ることについては、海外の協定大学との合意はできているが、科目やカリキュラムの調整に加えて、相互の機器の確認など実施に向けたハード・ソフト両面での確認作業が必要である。

⑧ 非漢字圏からの本科留学生に対する教育支援

日本文化教育の拡充も視野に入れたプログラムは、本科及び別科ともにカリキュラムに反映されてきているが、2018年度も継続し、より一層の工夫をおこなうことは、語学教育に重要なインプットとなるはずである。

⑨ 留学生・国際別科生に対する学生生活のケア体制の拡充

国際交流センターと国際別科が中心となって学生数やプログラムの拡充に応じ、留学生（短期、長期留学を含む）の住居を確保するためのネットワークの構築など、柔軟に対応できる方策は順次進んでいる。学外の業者に依存してきた住居の確保も大学の管理下に移した結果、留学生の生活面でのケアもより充実したものになりつつある。今後もこのケア体制を拡充してより良い学生サービスに努める。

⑩ 留学生の進路支援の拡充

大学院進学指導については提携大学からも高い評価を得ているが、さらにニーズが高まると思われる卒業留学生の約4割弱を占める帰国学生への就職支援を強化するため、母国でのインターンシップ・プログラムを目指しているが、具体的なプログラムの構築には至っていない。その理由として、留学生出身地における日本企業は、人材獲得に邦人人材派遣会社に依存する体質が確立しており、企業独自で人材獲得は行っていない場合が多いことが挙げられる。留学生の進路支援にはさらなる調査と工夫が必要である。

⑪ 英語による科目の新設と増強（留学生への対応）

英語での授業数を増やして、提携大学及び比較的英語力の高い留学生のニーズに応えるべく教学センター（教務）を中心に暫時対応を推進しているが、2017年度に掲げた教員任用計画の工夫や英語表記の教材（世界標準の教科書など）の使用などについては、今後の課題として継続努力する。

3) 学生の課外活動支援

重点クラブ活動の支援として、スカラシップ制度の維持と効率化、指導体制の維持と充実、施設の整備（グラウンド照明の増設）をおこなった。

4) 学生募集・広報の強化・充実

2018年度に迎える日本人18歳人口の減少と、特に経済学部における国際別科からの学部入学者数の激減への対応のため、従来の学生募集・広報の取り組みに加えて、以下の取り組みをおこなった。

① 本学の特色に共感する日本人学生の獲得

従来の募集方法に加え、留学プログラムを軸とした国際教育等、本学の特色に共感する受験者層への直接アプローチにより、前年を上回る日本人学生数を確保した。

② 海外入試の強化

海外提携校との協定拡充により、提携校学生の国際別科への入学、学部への編入学・転入学を促進した。学部への編入学・転入学については、秋 36 名、春 7 名が入学した。

③ グローバル化への対応

経済学部全体のグローバル化を推進し、提供する分野における「グローバル指向」を育成するため、比較的高い英語力を有する受験生を対象とした「グローバル型特別入試」を実施した。その初年度ではあるが志願者 2 名、合格・入学者 1 名を得た。

④ 国際別科からの進学者の確保

上記の諸策の結果、10 名中、7 名が春に進学（うち 2 名は編入学）、3 名が秋に進学した。

⑤ 高大連携に基づく附属高校からの進学促進

高大連携接続会議での進学促進策により、附属高等学校特別推薦入試によって 16 名が進学した。

⑥ ホームページのリニューアル

2018 年度の全面リニューアルに向け、準備を進めている。

5) キャリア教育及び就職支援の充実

従来成果をあげてきた取り組みに加えて、日本人向け海外インターンシップの仕組みづくりに着手し、2 名の学生が参加した。また、留学生に特化したインターンシップも開発し、のべ 24 名の学生が参加した。3・4 年生対象となる担当アドバイザー制度によるきめ細やかな就活指導は、「売り手市場」とはいえ、就職希望者の 9 割以上が着実に就職を決めていることからその効果を伺うことができる。また、1 年次からのキャリア教育は、本学学生が社会人となるために必要な素養（欠如したものを含む）を認識するための本学の重要な教育要素として機能している。今後もキャリア教育と就職支援との連携と協働が必要である。

6) 教職員の資質向上

① FD 活動の充実

国際化・グローバル化、発達障がい、附属高校との連携（附属高校と共催）など本学にとって重要な課題について FD を実施した。

また授業評価アンケートの結果は教員にフィードバックし、対応を促している。発達障がいを含む障がい学生への対応については、教職員からなる常設委員会を設け、在学生の現状の共有化、適切な対応システムの構築などへ結びつけている。附属高校との連携においては、学院（法人）レベルまで引き上げて、2018 年度に高大接続教育支援センターを新設して、学院長、学長及び附属高校校長の下で、

高大教員が連携してプログラムの開発・実施に向けての活動が始動することになる。

② SD 研修の強化

事務職員向けに 3 ポリシーに基づく大学の自己点検・評価と内部質保証に関するもの、教学マネジメント、室長マネジメント、厚生補導に関するもの、財務に関すること等を実施した。

また、問題意識の共有化を意図した教職員合同の FD/SD も開催した。

③ 人事評価制度の見直し

見直しや関連規程整備の検討を進めてきた専任教員の任用や昇格に関して、早期の運用・実施を目指しているが、学部間の運用の不統一もあり、評価制度そのものが確立したとは言えず、今後の課題として残る結果となった。

④ 教育業績評価の整備

教育業績評価のシステムを整備し、評価結果により、表彰および処遇に反映した。

7) 教育研究環境の整備

① ICT 教育環境の整備

「グローバル・キャンパス構想」に関連し、ICT を用いた語学学習環境の整備について、前述検討を行ったが、2)-⑦で述べたように提携校との調整が必要であり、もう少し時間を要する課題も残されている。

また、整備の前提となる外部資金を獲得（私立大学等改革総合支援事業）し、Wi-Fi の学内整備ができたことは評価に価する。

② 教務システムの更新

教学、入試の両システムについてクラウド化を実施した（一部従来システムを継続）。

8) 外部資金の獲得に向けた取り組み

① 私立大学等改革総合支援事業による助成金の獲得

私学事業団による私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 およびタイプ 4 について申請し、タイプ 1 が採択された。また、新たに設定されたタイプ 5 に応募し、採択された。今後、大学コンソーシアムひょうごを中心に大学間協働プログラムが実施されることになる。

② 外部研究費獲得のサポート

複数教員が単独/共同で科学研究費補助金を獲得したが、今後も継続して、外部研究費獲得を目指す教員に対するサポート（助言、申請書作成指導等）の取り組みを推進する。

9) 大学創立 50 周年事業の推進

2018 年度の創立 50 周年に向けて、実行委員会のもと記念事業（式典、記念講演会、学会年次研究大会、国際学会、ホームカミングデー等）に加えて、募金計画等を進めている。

10) 災害に備えた飲料水・食料の備蓄充実

津波等により、帰宅が困難になる状況を想定し、2 日分の飲料水・食料・生活用品を中心に、保護者会からの支援も得つつ継続して備蓄を進めている。

11) 教育施設設備の充実・整備

①入試システムの更新、②教室および教員用パソコンの更新（3 年計画の 2 年目）、③教室 AV 機器更新（デジタル化 5 年計画の 4 年目）、④学内ネットワーク無線化について、計画どおり実施した。

12) 生涯教育・資格講座の開設

計画どおり実施した。なお、27 講座中 4 講座については希望者がなく、開講しなかった。

13) 外部評価制度の導入

- ① 大学が定める 3 つのポリシー（卒業の認定に関する方針、教育課程の編成および実施に関する方針、入学者の受入に関する方針）に基づく適切な運用を確保するため、外部評価のシステムを導入した。自治体、商工会、マスコミ、団体、産業界から 5 名の委員を委嘱し、評価・点検作業を進めている。
- ② 大学が進めるグローバル・キャンパス構想を進める上での適切性を確保するため、経験豊かな 4 名の教員を外部評価委員として他大学から招聘し、アドバイス、評価・点検作業を進めている。

高等学校

1) 神戸国際大学との連携教育について

高大連携協議会を継続し、国際大学進学についての教育プログラムの充実を話し合った。神戸国際大学との 7 年教育を視野に、高大スタッフによる高大接続教育支援センター設立の準備を行った。また、リハビリテーション学部進学コース入学生に対する教育プログラム作成のため、高大スタッフによるユニット会議を開いた。今後、定期的を開催することを確認した。

- ① リハビリテーション学部進学コース（男女共学化）の新設に向けて協議した。

- ② リハビリテーション学部進学コース新入生に対する7年教育プログラムを高大スタッフにより構築するため、ユニット会議を開催した。
- ③ 附属高校特別奨学金を継続した。
- ④ 神戸国際大学入学予定者に対して、3か月の入学前教育を実施した。

2) 立教大学との連携教育について

立教大学との教育提携に基づき協議を継続した。

- ① 指定校推薦枠を拡大し、立教大学進学コース（男女共学化）の新設に向けて協議した。
- ② 英語4技能能力向上のため英検2級以上取得を目指し、4名の合格者を出した。
- ③ 立教大学進学希望者へのフォローアップ（TOEIC補講）を行った。
- ④ 海外交流プログラムを構築に向けて、カナダの高校（マザー・テレサ高校）と協議した。
- ⑤ 情報ICT教育プログラムの計画を話し合った。

3) 教育・生徒募集に関する事業について

学校法人八代学院神戸国際大学附属高等学校未来構想検討会議での提言（2016年12月）に基づき教育改革計画を進め、2018年度文理特進コースの男女共学化を実現させることが出来た。その他については、計画の練り直しを検討している。

- ① 文理特進コースにおいて、英語（習熟度別）・国語（論理エンジン）の教科指導を引き続き行い、補習を充実させるなど受験指導を徹底した。
- ② 英語4技能（聞く・読む・話す・書く）を伸ばす教育として、英検取得をカリキュラムに組み入れ、全校的な取り組みを行った。
- ③ 理数教育の推進として、体験を重視した課題探求型学習を授業に導入し、理系進路選択者の増加を目指した。
- ④ 基礎基本的な読み書き能力、発表力を向上させるよう国語教育を充実させた。
- ⑤ コンピュータリテラシー向上のために、パソコン検定を導入した。
- ⑥ 協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習・指導方法の充実を図った。
- ⑦ 「高大接続教育支援」を見据えた、大学への入学者希望者増対策として、教育支援センターの設立準備の話し合いを行った。
- ⑧ 就職希望の生徒に対して以下のプログラムを引き続き開設した。
 - ・ビジネスマナー講座
 - ・就職模擬面接
 - ・職業体験講座
- ⑨ 就職希望者に対して5教科補講をはじめ、心構え、面接指導を行い、就職試験合格のためのフォローアップを行った。
- ⑩ 通学バスを（北区・三田コース）（三木・西区・須磨区コース）の2ルート運行を継続するとともに、4月より路線バス（神戸市バス、山陽バス：舞子線）の学

校への乗り入れ手配(各社2本ずつ)を行った。また、バス路線計画協議を継続して行った。

- ⑪ スポーツ推薦制度を継続し、学年2クラスを確保する。また、奨学金制度を充実させ、4クラブ(硬式野球、サッカー、ハンドボール、柔道)を全国大会優勝レベルへとチームを育成出来た。
- ⑫ 文理特進コースの奨学金制度を継続し、学力優秀な生徒の確保を図り、結果として2018年度入試において、男女共学化と合わせて女子生徒(1クラス16名)を獲得できた。
- ⑬ オープンキャンパスを継続し、生徒募集の選択サービス向上を図った。
- ⑭ 進路資料を充実し、有効活用する(有名私大合格者の入学時から本校での成績データを追跡し、今後の大学進学に生かしたシステム作りを行う)

4) 教職員の人事に関する事項について

- ① 2018年度以降におきる少子化の再開を考慮し、学校規模縮小も視野に、教員数を計画的に調整した。2017年度の採用をもって、計画的教員採用計画は終了した。
- ② 副校長、教頭(2名)を配置し、校務の効率化を図ることが出来た。
- ③ 主幹教諭を継続し、校務運営と教職員との連携を図ることが出来た。
- ④ 特別履修センターや特別支援教育校内委員会を継続し、コーディネーターや専門の臨床心理士を配置、特別支援生を要する生徒や不登校生が退学しないですむ環境づくりを進めることができた。
- ⑤ 学校評価(内部評価)・学校関係者評価(外部評価)を引き続き実施した。
- ⑥ 女子生徒受け入れのため、施設の増設と教職員研修を実施した。

5) 地域に開かれた愛される学校づくりを目指した地域スポーツ・文化振興に寄与する活動について

2017年度の計画通りに実施出来、地域から高い評価を得た。

- ① コミュニティーカレッジ(近隣住民対象英会話教室)を継続した。
- ② 「学が丘柔道クラブ」(近隣住民の小学生対象柔道教室)を継続した。
- ③ 「垂水陸会剣道クラブ」(近隣住民の小学生対象剣道教室)を継続した。
- ④ 生徒、教職員が街づくり協議会の主催する垂水区の様々な行事へ積極参加することが出来た。
- ⑤ 神戸垂水ロータリークラブとの連携による奉仕活動を推進することができた。
- ⑥ 学が丘地域の環境美化活動へ積極参加することが出来た。
- ⑦ 地域夏まつりへの生徒会・国際ボーイズ・運動部員の参加および垂水区内清掃活動へ生徒会・インターアクト部が参加した。

- ⑧ 地域中学校との交流として、情報交換会を開催した。
- ⑨ ボーイスカウト活動の様々な活動の場として、施設を提供した。

6) その他（施設関係）

- ① 学校報の第 5 号を発刊した。
- ② 新館耐震・外壁・屋上防水工事が完了した。
- ③ 第 1 体育館の柔道場の床全面改修工事を行った。
- ④ 照明器具老朽より、LED 照明化を実施し、2018 年度も継続する。
- ⑤ テニスコートの人工芝全面改修工事を行った。
- ⑥ 男女共学化に伴う女子トイレ、本館・新館一部の床、壁のリニューアル工事を
実施した。
- ⑦ 路線バス乗り入れに伴い、中庭、門扉改修と整備を行った。
- ⑧ 第二教員室のエアコン入れ替え工事を行った。

Ⅲ. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 資金収支決算について

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入・支出の内容を明らかにし、かつ、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにするものです。

したがって、資金の動きのすべてが計算の対象となります。

平成29年度資金収支決算を総括したものが<表1>です。

科 目	29年度予算	29年度決算	差 異	
前年度繰越支払資金	1,383,896	1,383,896	0	
当年度	資金収入	3,405,503	3,423,802	△ 18,299
	資金支出	3,459,555	3,366,885	92,670
	収支過不足	△ 54,052	56,917	△ 110,969
翌年度繰越支払資金	1,329,844	1,440,813	△ 110,969	

資金収入は、学生生徒等納付金収入、手数料収入、補助金収入など法人に帰属する収入のほか、前受金収入なども含め、34億2,380万円となり、予算に対して1,830万円の増となりました。

資金支出は、教職員の人件費、教育研究活動及び法人運営に必要な諸経費、施設設備費のほか、借入金返済などの支出を含め、33億6,689万円となり、予算に対して9,267万円の減となりました。

この結果、その差額5,691万円を前年度繰越支払資金に加え、翌年度繰越支払資金は、14億4,081万円となり、予算に対して1億1,097万円の増となりました。

次に、主な科目の内容をご報告いたします。

A. 資金収入について

- ・学生生徒等納付金収入は、23億419万円となりました。

授業料、入学金、施設拡充費、設備維持費などが主な収入です。

その基礎となる学生・生徒数は、平成29年5月1日現在で大学が1,699人、高等学校が802人の合計2,501人です。

- ・手数料収入は、2,814万円となりました。

入学検定料が主な収入です。

- ・寄付金収入は、3,278万円となりました。
高等学校への第99回全国高等学校野球選手権大会出場等に対する寄付金、大学への保護者会及び後援会並びに学術研究会等からの寄付金です。
- ・補助金収入は、5億2,177万円となりました。
国、兵庫県等からの補助金です。
- ・付随事業・収益事業収入は、8,233万円となりました。
大学・高等学校などの補助活動収入6,495万円、大学の受託事業収入850万円、収益事業からの収入620万円、大学の教員免許更新講習料268万円からなる収入です。
- ・雑収入は、1億1,895万円となりました。
退職金財団からの教職員退職交付資金が主な収入です。

B. 資金支出について

- ・人件費支出は、15億796万円となりました。
専任教職員給与、兼務教職員給与、退職金などの支出です。
その主な基礎となる専任教職員数は、平成29年5月1日現在で大学専任教員が54人、高等学校専任教員が51人、専任事務職員は54人です。
- ・教育研究経費支出は、8億9,260万円となりました。
大学及び高等学校の教育研究諸活動に必要な消耗品費、奨学費、光熱水費、研究・教育補助費、業務委託費、賃借料などが主な支出です。
- ・管理経費支出は、2億8,215万円となりました。
学生・生徒募集経費、大学・高等学校全般管理に係る経費、法人の運営に必要な諸経費です。
- ・借入金等利息支出は、1,182万円となりました。
大学の土地・建物取得に際して日本私立学校振興・共済事業団から借り入れた借入金及び高等学校の建物取得・施設設備整備に際して(社)兵庫県私学振興協会から借り入れた借入金の支払利息です。
- ・借入金等返済支出は、1億6,727万円となりました。
大学の土地・建物取得に際して日本私立学校振興・共済事業団から借り入れた借入金の返済、高等学校の学生寮新築に際して(社)兵庫県私学振興協会から借り入れた借入金の返済支出です。
- ・施設関係支出は、1億1,023万円となりました。
高等学校新館耐震補強工事、大学エレベータ耐震・走行保護増設工事、大学電話設備更新工事、大学放送設備更新工事の支出が主なものです。
- ・設備関係支出は、4,277万円となりました。
大学無線LAN設備、大学教室等のパソコン設備更新などの大学及び高等学校の教育研究用機器備品の購入、図書の購入に係る支出が主なものです。

また、資金収支計算書に記載されている資金収入及び資金支出の決算額を、企業のキャッシュ・フロー計算書（活動区別に区分している）のように「教育活動」「施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動」「資金調達その他前記二つの活動に掲げる活動以外の活動」ごとに区分して記載した活動区分資金収支計算書<表2>、は、次のとおりです。

<表2> 活動区分資金収支計算書 (単位：千円)

科 目	29年度決算額
教育活動資金収入計	3,015,331
教育活動資金支出計	2,682,716
差引	332,615
調整勘定等	△ 7,881
教育活動資金収支差額(A)	324,734
施設設備等活動資金収入計	66,626
施設設備等活動資金支出計	152,997
差引	△ 86,371
調整勘定等	△ 36,795
施設整備等活動資金収支差額(B)	△ 123,166
小計<(A)+(B)>	201,568
その他の活動資金収入計	370,606
その他の活動資金支出計	515,143
差引	△ 144,537
調整勘定等	△ 114
その他の活動資金収支差額(C)	△ 144,651
支払資金の増減額<小計+(C)>	56,917
前年度繰越支払資金	1,383,896
翌年度繰越支払資金	1,440,813

② 事業活動収支決算について

事業活動収支計算書は、毎会計年度、当該会計年度の「教育活動」「教育活動以外の経常的な活動」及び「前記二つの活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするもので、計算目的の違いはありますがいわば企業会計の損益計算書にあたるものです。

すなわち、事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算し、事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算する。事業活動収支は、活動ごとに事業活動収入と事業活動支出を対照して行くとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行うものとされています。

平成29年度事業活動収支決算を総括したものが<表3>です。

科 目	29年度予算	29年度決算	差 異
教育活動収入	3,001,392	3,017,968	△ 16,576
教育活動支出	2,959,252	2,910,918	48,334
教育活動収支差額	42,140	107,050	△ 64,910
教育活動外収入	6,293	6,294	△ 1
教育活動外支出	11,824	11,824	0
教育活動外収支差額	△ 5,531	△ 5,530	△ 1
経常収支差額	36,609	101,520	△ 64,911
特別収入	72,461	72,486	△ 25
特別支出	21,271	4,204	17,067
特別収支差額	51,190	68,282	△ 17,092
予備費	31,610		31,610
基本金組入前当年度収支差額	56,189	169,802	△ 113,613
基本金組入額	△ 295,936	△ 298,495	2,559
当年度収支差額	△ 239,747	△ 128,693	△ 111,054
前年度繰越収支差額	△ 4,469,361	△ 4,469,361	0
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 4,709,108	△ 4,598,054	△ 111,054
(参考)			
事業活動収入計	3,080,146	3,096,748	△ 16,602
事業活動支出計	3,023,957	2,926,946	97,011

事業活動収入(旧会計基準の帰属収入)は、30億9,675万円となり、予算に対して1,660万円の増となりました。また、事業活動支出(旧会計基準の消費支出)は、29億2,695万円となり、予算に対して9,701万円の減となりましたので、事業活動収支差額(基本金組入前当年度収支差額、旧会計基準の帰属収支差額)は、1億6,980万円のプラスとなりました。また、経常収支差額は、1億152万円のプラスとなり、法人全体として経常収支差額をプラスとする平成29年度事業計画の目標は達成されましたが、当年度収支差額はマイナス1億2,869万円となりました。

また、当年度収支差額1億2,869万円に前年度繰越収支差額マイナス44億6,936万円を加えた翌年度繰越収支差額は、マイナス45億9,805万円となりました。

③ 貸借対照表について

貸借対照表は、当該会計年度末における学校法人の財政状態を示したものです。

平成30年3月31日現在の貸借対照表を総括したものが<表4>です。

<表4> 貸借対照表総括表

資産の部		(単位:千円)		
科	目	29年度末	28年度末	差異
固定資産		10,350,381	10,434,032	△ 83,651
有形固定資産		8,803,161	8,866,116	△ 62,955
特定資産		699,665	720,403	△ 20,738
その他の固定資産		847,555	847,513	42
流動資産		1,629,252	1,536,193	93,059
資産の部合計		11,979,633	11,970,225	9,408

負債及び純資産の部

科	目	29年度末	28年度末	差異
固定負債		937,503	1,116,890	△ 179,387
流動負債		890,643	871,650	18,993
負債の部合計		1,828,146	1,988,540	△ 160,394
基本金		14,749,541	14,451,046	298,495
繰越収支差額		△ 4,598,054	△ 4,469,361	△ 128,693
翌年度繰越収支差額		△ 4,598,054	△ 4,469,361	△ 128,693
純資産の部合計		10,151,487	9,981,685	169,802
負債及び純資産の部合計		11,979,633	11,970,225	9,408

次に、前年度末からの増減についてご報告いたします。

・ 資産の部

有形固定資産は、高等学校新館耐震補強工事や大学放送設備更新工事、電話設備更新工事等に伴う増加がありましたが、特に校舎の新築などの大規模な施設整備工事がなく、また、設備関係も大学の無線LAN設備の整備や図書を購入等を行いました。当期の建物及び構築物の減価償却額による減少が大きく6,296万円減少しました。特定資産は、将来構想資金引当特定資産の増加より、退職給与引当特定資産の取り崩しが多く2,074万円の減少となり、固定資産合計では、8,3

65万円の減少となりました。

流動資産合計は、主に現預金と未収入金の増加により9,306万円の増加となり、総資産額では、941万円の増加となりました。

- ・ 負債の部

固定負債における借入金の返済などにより1億6,039万円の減少となりました。

- ・ 純資産額（総資産額—総負債額）

純資産額は、前年度末に比して、1億6,980万円の増加となり、総資産額に占める割合は前年度末より1.3ポイント増加し、84.7%となりました。

本法人は、今後も「聖公会キリスト教の精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に従って教育事業を行い、国際社会に通用する人材を育成する」という目的を達成するため、それを支える財政の健全化と財政基盤の強化をはかってまいりたい所存です。

(2) 経年比較(平成25年度及び平成26年度の各計算書類は、新会計基準に基づき組み替えている)

資金収支の状況(法人全体)

(単位:千円)

科 目		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	2,121,700	2,239,685	2,252,274	2,286,786	2,304,188
	手数料収入	27,210	28,892	26,308	27,094	28,140
	寄付金収入	23,545	35,173	12,871	30,819	32,777
	補助金収入	508,277	514,281	521,036	528,040	521,772
	資産売却収入	355	0	3,038	12	0
	付随事業・収益事業収入	88,090	127,883	120,757	72,765	82,325
	受取利息・配当金収入	2,458	4,504	396	116	94
	雑収入	180,500	124,822	119,471	111,576	118,954
	借入金等収入	0	0	47,950	0	0
	前受金収入	467,640	431,431	396,734	398,237	409,669
	その他の収入	402,113	413,912	407,987	368,934	472,262
	資金収入調整勘定	△ 583,119	△ 597,153	△ 545,954	△ 506,085	△ 546,379
	前年度繰越支払資金	875,233	1,001,150	1,185,085	1,288,496	1,383,896
合 計	4,114,002	4,324,580	4,547,953	4,606,790	4,807,698	
支出の部	人件費支出	1,600,477	1,535,583	1,534,612	1,539,088	1,507,958
	教育研究経費支出	608,052	704,695	770,441	774,076	892,605
	管理経費支出	311,799	356,666	336,941	278,933	282,153
	借入金等利息支出	23,481	20,556	17,706	14,782	11,824
	借入金等返済支出	163,880	167,272	167,272	167,272	167,272
	施設関係支出	5,441	4,460	59,849	23,325	110,227
	設備関係支出	22,590	37,893	58,277	72,073	42,770
	資産運用支出	168,606	156,350	121,714	193,513	132,386
	その他の支出	319,959	302,873	307,399	299,781	319,832
	資金支出調整勘定	△ 111,433	△ 146,853	△ 114,754	△ 139,949	△ 100,142
	翌年度繰越支払資金	1,001,150	1,185,085	1,288,496	1,383,896	1,440,813
	合 計	4,114,002	4,324,580	4,547,953	4,606,790	4,807,698

事業活動収支の状況(法人全体)

(単位:千円)

科 目		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金(ア)	2,121,701	2,239,685	2,252,274	2,286,786	2,304,188
		手数料	27,210	28,892	26,308	27,094	28,140
		寄付金(イ)	20,011	34,701	12,871	28,397	32,777
		経常費等補助金(ウ)	508,277	514,281	521,036	520,561	455,146
		付随事業収入	85,090	124,682	105,957	66,664	76,125
		雑収入	180,500	127,071	119,704	114,550	121,592
	教育活動収入計	2,942,789	3,069,312	3,038,150	3,044,052	3,017,968	
	事業活動支出	人件費(エ)	1,590,505	1,510,656	1,539,344	1,543,616	1,513,890
		教育研究経費(オ)	825,959	902,191	974,009	975,625	1,074,484
		管理経費(カ)	349,728	394,416	375,217	318,618	317,948
		徴収不能額等	3,780	1,455	8,796	478	4,596
教育活動支出計		2,769,972	2,808,718	2,897,366	2,838,337	2,910,918	
教育活動収支差額	172,817	260,594	140,784	205,715	107,050		
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	2,458	4,504	396	116	94
		その他の教育活動外収入	3,000	3,200	14,800	6,100	6,200
		教育活動外収入計	5,458	7,704	15,196	6,216	6,294
	事業活動支出	借入金等利息	23,481	20,556	17,706	14,782	11,824
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	23,481	20,556	17,706	14,782	11,824
教育活動外収支差額	△ 18,023	△ 12,852	△ 2,510	△ 8,566	△ 5,530		
経常収支差額(キ)	154,794	247,742	138,274	197,149	101,520		
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	121	0	2,484	0	0
		その他の特別収入	7,386	4,902	1,205	12,653	72,486
		特別収入計	7,507	4,902	3,689	12,653	72,486
	事業活動支出	資産処分差額	1,201	2,989	1,043	1,600	4,204
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	1,201	2,989	1,043	1,600	4,204
特別収支差額	6,306	1,913	2,646	11,053	68,282		
基本金組入前当年度収支差額(ク)	161,100	249,655	140,920	208,202	169,802		
基本金組入額合計(ケ)	△ 199,903	△ 205,914	△ 206,408	△ 220,243	△ 298,495		
当年度収支差額	△ 38,803	43,741	△ 65,488	△ 12,041	△ 128,693		
前年度繰越収支差額	△ 4,401,379	△ 4,438,573	△ 4,394,832	△ 4,460,320	△ 4,469,361		
基本金取崩額	1,609	0	0	3,000	0		
翌年度繰越収支差額	△ 4,438,573	△ 4,394,832	△ 4,460,320	△ 4,469,361	△ 4,598,054		
(参考)							
事業活動収入計(コ)	2,955,754	3,081,918	3,057,035	3,062,921	3,096,748		
事業活動支出計	2,794,654	2,832,263	2,916,115	2,854,719	2,926,946		
< 経常収入 > (カ)	2,948,247	3,077,016	3,053,346	3,050,268	3,024,262		

貸借対照表(法人全体)

(単位:千円)

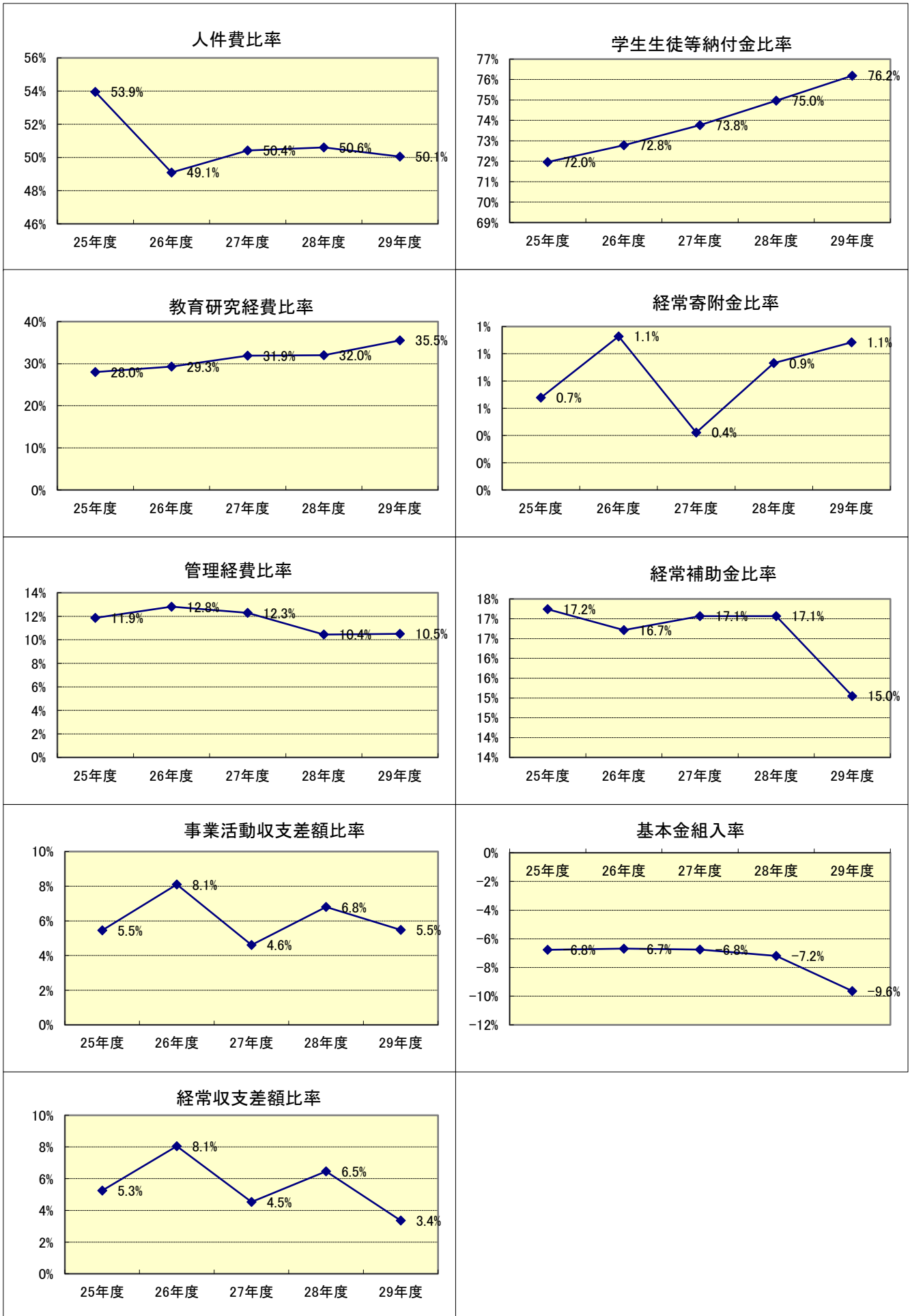
資 産 の 部					
科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
固 定 資 産 (a)	10,587,701	10,518,905	10,431,765	10,434,032	10,350,381
有 形 固 定 資 産	9,326,178	9,134,790	9,010,744	8,866,116	8,803,161
うち、土地	4,159,492	4,159,492	4,159,492	4,159,492	4,159,492
うち、建物	3,621,791	3,458,903	3,350,760	3,199,200	3,145,998
特 定 資 産 (l)	411,683	536,334	574,541	720,403	699,665
うち、第3号基本金引当特定資産	110,509	111,953	111,981	112,009	112,009
うち、退職給与引当特定資産	215,972	239,141	187,320	223,155	185,481
うち、その他引当特定資産	85,202	185,240	275,240	385,239	402,175
そ の 他 の 固 定 資 産	849,840	847,781	846,480	847,513	847,555
うち、収益事業元入金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
うち、借地権	787,797	787,797	787,797	787,797	787,797
うち、出資金	25,665	26,045	26,412	26,758	26,838
流 動 資 産 (b)	1,269,180	1,370,908	1,451,754	1,536,193	1,629,252
うち、現金・預金 (c)	1,001,150	1,185,085	1,288,496	1,383,896	1,440,813
うち、有価証券	0	0	0	0	0
そ の 他	268,030	185,823	163,258	152,297	188,439
資産の部合計 (d)	11,856,881	11,889,813	11,883,519	11,970,225	11,979,633
負 債 及 び 純 資 産 の 部					
科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
固 定 負 債 (f)	1,556,311	1,363,660	1,258,494	1,116,890	937,503
うち、長期借入金	1,083,248	915,976	796,654	629,382	457,315
うち、退職給与引当金(O)	457,924	431,271	436,003	437,610	440,915
流 動 負 債 (g)	917,661	893,590	851,542	871,650	890,643
うち、短期借入金	167,272	167,272	167,272	167,272	172,067
うち、前受金 (h)	468,570	431,434	397,110	398,488	409,797
負債の部合計(e)	2,473,972	2,257,250	2,110,036	1,988,540	1,828,146
基 本 金 (i)	13,821,482	14,027,396	14,233,803	14,451,046	14,749,541
ア第1号基本金	13,496,973	13,701,443	13,907,822	14,128,037	14,426,532
イ第2号基本金(p)	0	0	0	0	0
ウ第3号基本金(q)	110,509	111,953	111,981	112,009	112,009
エ第4号基本金	214,000	214,000	214,000	211,000	211,000
繰越消費収支差額 (j)	△ 4,438,573	△ 4,394,833	△ 4,460,320	△ 4,469,361	△ 4,598,054
翌年度繰越収支差額	△ 4,438,573	△ 4,394,833	△ 4,460,320	△ 4,469,361	△ 4,598,054
純資産の部合計(K)	9,382,909	9,632,563	9,773,483	9,981,685	10,151,487
負債及び純資産の部合計 (e)+(i)+(j)	11,856,881	11,889,813	11,883,519	11,970,225	11,979,633
減価償却額の累積額の合計額 (m)	4,666,890	4,896,957	5,118,533	5,313,553	5,500,619
基本金未組入額 (n)	1,278,272	1,112,421	1,003,508	836,292	661,850

財務比率表(法人全体)

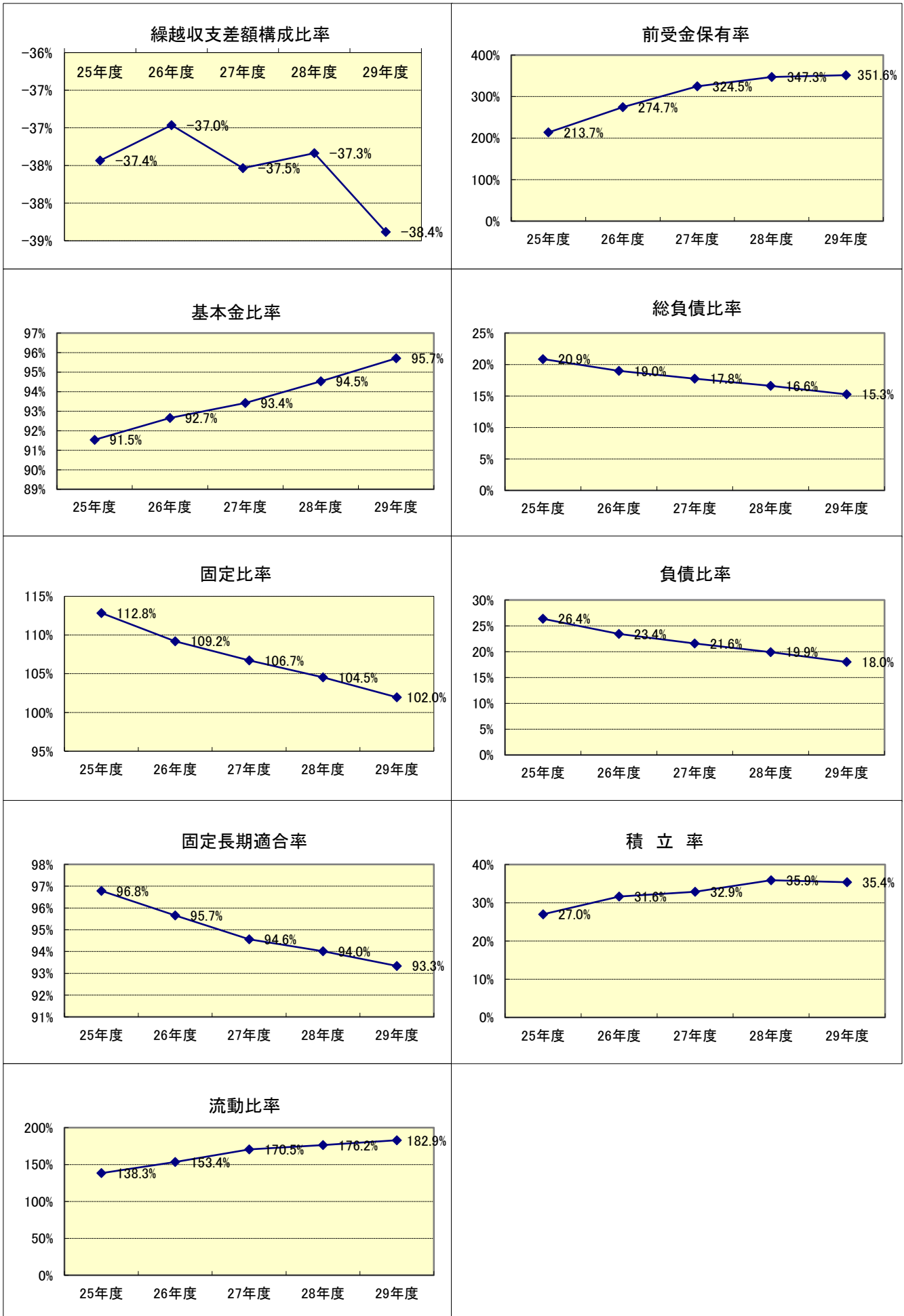
分類	比 率	算 式 (×100)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
貸 借 対 照 表	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額 (j)}}{\text{負債 + 純資産 (e) + (k)}}$	-37.4%	-37.0%	-37.5%	-37.3%	-38.4%
	基本金比率	$\frac{\text{基本金 (i)}}{\text{基本金要繰入額 (i) + (n)}}$	91.5%	92.7%	93.4%	94.5%	95.7%
	固定比率	$\frac{\text{固定資産 (a)}}{\text{純資産 (k)}}$	112.8%	109.2%	106.7%	104.5%	102.0%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産 (a)}}{\text{純資産 + 固定負債 (k) + (f)}}$	96.8%	95.7%	94.6%	94.0%	93.3%
	流動比率	$\frac{\text{流動資産 (b)}}{\text{流動負債 (g)}}$	138.3%	153.4%	170.5%	176.2%	182.9%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金 (c)}}{\text{前受金 (h)}}$	213.7%	274.7%	324.5%	347.3%	351.6%
	総負債比率	$\frac{\text{総負債 (e)}}{\text{総資産 (d)}}$	20.9%	19.0%	17.8%	16.6%	15.3%
	負債比率	$\frac{\text{総負債 (e)}}{\text{純資産 (k)}}$	26.4%	23.4%	21.6%	19.9%	18.0%
	積立率	$\frac{\text{運用資産 (c) + (l)}}{\text{要積立額 (m) + (o) + (p) + (q)}}$	27.0%	31.6%	32.9%	35.9%	35.4%
事 業 活 動 収 支 計 算 書	人件費比率	$\frac{\text{人件費 (工)}}{\text{経常収入 (サ)}$	53.9%	49.1%	50.4%	50.6%	50.1%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費 (オ)}}{\text{経常収入 (サ)}$	28.0%	29.3%	31.9%	32.0%	35.5%
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費 (カ)}}{\text{経常収入 (サ)}$	11.9%	12.8%	12.3%	10.4%	10.5%
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{事業活動収支差額 (ク)}}{\text{事業活動収入 (サ)}$	5.5%	8.1%	4.6%	6.8%	5.5%
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額 (キ)}}{\text{経常収入 (サ)}$	5.3%	8.1%	4.5%	6.5%	3.4%
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金 (ア)}}{\text{経常収入 (サ)}$	72.0%	72.8%	73.8%	75.0%	76.2%
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支寄付金 (イ)}}{\text{経常収入 (サ)}$	0.7%	1.1%	0.4%	0.9%	1.1%
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支補助金 (ウ)}}{\text{経常収入 (サ)}$	17.2%	16.7%	17.1%	17.1%	15.0%
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額 (ケ)}}{\text{事業活動収入 (コ)}}$	-6.8%	-6.7%	-6.8%	-7.2%	-9.6%

(注) 小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位までを記入してください。

財務比率(事業活動収支計算書関係)



財務比率(貸借対照表関係)



(参考)

学校法人会計と企業会計との違い

学校法人は、私立学校振興助成法第14条に基づき国から補助金交付を受ける場合、文部科学大臣の定める基準である「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければなりません。

また、一般的に企業は利潤の追求を目的としていると言われていますが、学校法人は営利を目的とするのではなく、教育研究活動の永続的な実施を目的としています。

このように学校法人は、公共性が高く、その教育研究活動を継続して行い永続的に存在していくため、財務状況を正確に把握し、健全な経営をしていかなければなりません。

従って、一般の企業会計と学校法人会計とではいろいろ違いがありますが、ここでは決算書についてその違いをご説明します。

学校法人会計における決算書は、計算書類と呼ばれ、「資金収支計算書」、「活動区分資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の作成が義務づけられています。

1. 資金収支計算書、活動区分資金収支計算書

学校法人会計の資金収支計算書は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにし、前年度からの繰越支払資金（現金および預貯金）にこの収支を反映させ、翌年度繰越支払資金（現金および預貯金）を表示します。

また、必ず予算と決算の額を対比しなければならず、予算に応じた資金の流れと実績を表示します。

活動区分資金収支計算書は、2015（平成27）年4月1日の学校会計基準の改正により新たに作成が義務づけられた計算書で、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書にあたります。企業会計のキャッシュ・フロー計算書は、資金（現金および現金同等物）の収支を営業活動・投資活動・財務活動に区分して表示しますが、学校会計の活動区分資金収支計算書では、「教育活動」、「施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動」、「資金調達その他前記二つの活動に掲げる活動以外の活動」に区分して表示します。

2. 事業活動収支計算書

学校法人会計の事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に似ており、どちらの計算書も発生主義と総額表示により作成しますが、企業会計の損益計算書が、企業の経営成績を明らかにすることを目的としているのに対して、学校法人会計の事業活動計算書は、収支均衡の状態を明らかにするための計算書です。

従って、企業会計の損益計算書は、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用とを「営業利益」と「営業外利益」に区分して、経常利益を計算し、これに

特別損益に属するものを加減して当期純利益を表示しています。

一方、学校法人会計の事業活動収支計算書は、毎会計年度、当該会計年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「前記二つの活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うこととされています。

また、事業活動収支の計算方法として、事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算し、事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとされ、事業活動収支計算は、活動ごと事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その差額から基本金組入額を控除して行うものとされています。

(注) 基本金とは、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額です。

また、基本金に組み入れる金額は、学校法人会計基準に次の金額に相当する金額と定められています。

- ① 学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
- ② 学校法人が新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
- ③ 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- ④ 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額

3. 貸借対照表

学校法人においても年度末の資産、負債、純資産の残高を示して、学校法人の財政状態を表す貸借対照表を作成します。これは、企業会計で作成する貸借対照表とほぼ同じ構造といえますが、会計目的の違いにより学校法人会計が科目の配列を固定性配列法としているのに対して、企業会計は流動性配列法が採用されています。